

苦情内容及び解決結果について

保育園名 : アイグラン保育園みずほ
対象期間 : 令和4年度(令和5年1月～令和5年3月)
苦情の有無 : 有

年月日	ご意見・ご要望・苦情等の内容	対応結果
令和5年2月	園児同士のトラブルに関する情報伝達が、片方の家庭の保護者に対して不十分であった。	園長・担任職員と保護者との間で面談、謝罪を行い、今後の園としての対応(保護者への情報伝達に関して)を説明しご納得いただいた。
令和5年3月	園児同士のトラブルに関して、加害園児から被害園児及びその保護者へも謝罪するようにとの指導があったことに対する苦情。	左記の指導に関しては、職員が咄嗟の判断で行っていたことが判明。園としての指導方針の統一を職員会議等で再度図っていくことを保護者へ説明し、ご納得いただく。